

はしがき

この本を手にとられた皆さんは、「民法」という法律にどのような印象をお持ちでしょうか。民法は、私たちの身近な生活を規律していて、とりわけ重要性の高い一般的な法律です。そのため、法学部に入学後すぐの段階で、民法の全体像をいち早く把握できるように「民法入門」の講義をおく大学が増えています。もっとも、民法はお金や土地などの財産に関する分野から家族に関する分野までとても幅が広いので、担当教員もどこにポイントを絞ってお話をすればよいか難しいところがあります。また、学生さんの側からも、なかなか全体像をつかめず、「民法ってよく分からない」という声をよく耳にします。そこで、これから民法を少し詳しく学習しようと思っている皆さんに、とにかく「分かりやすさ」を追求した本書のような入門書をお届けすることによって、講義の予習・復習や自学・自習に役立ててほしいと願っています。

本書の基本コンセプトは、民法の全体像（財産法・家族法）を法律の入門者を対象に分かりやすく解説することにあります。実際には、法学部の1年生、民法に興味のある法学部以外の学生・社会人、ロースクール未習者などを対象にしています。このような皆さんが、その先の専門的な教育や実務を見据えながら、まずは骨格となる基本制度の意義・趣旨および要件・効果を適切に理解できるように要点項目をまとめて平易に解説します。その際に、民法の全範囲を75のトピックに分類して、各トピックの冒頭に事例 **Case** をあげることで具体的な説明を心がけます。そのうえで、各トピックの末尾に適切にまとめた論証例を提示し、さらに巻末に重要項目を厳選した練習問題と解答例を配置しました。これらの重要項目を空欄・穴埋め形式にすることで自習を促し、アウトプットに向けた基礎訓練を行える形式をとっています。ここに本書の大きな特徴があります。さらに内容面で、平成29（2017）年の債権関係（一部の規定を除き、2020年4月1日施行）、平成30（2018）年の相続関係（一部の規定を除き、2019年7月1日施行）、同年の成年年齢関係（2022年4月1日施行）、令和元（2019）年の特別養子関係（公布日の6月14日から1年以内に施行予定）の各改正を入門書としていち早く取り入れたことにも本書の利用価値が認められます。事例 **Case** とその解説も本書刊行時の改正法に対応しています。

ところで、皆さんは、パソコンやスマホの普及した時代にあって、漢字は読めても書けないという状況に陥ってはいないでしょうか。社会人に近づくほど、そういった傾向が顕著だと感じています。こうした現状をふまえると、実際に専門用語や基本事項を手で書く作業が重要になります。こうした一見面倒な作業を通してこそ、正しい漢字表記に慣れ親しむことができ、それと同時に正確な内容の理解も進むと考えています。さらに、穴埋めのまとめ項目を何度か復習することによって、重要事項と基礎理解の定着を図ることができ、将来の演習や論述試験等での正確なアウトプットにつながります。ここにノート形式の本書のもう一つの特徴があります。

このように、本書は入門書としての基礎を重視しながら、専門応用教育への橋渡しも試みるものです。各トピックを順番に読むことで全体像の把握が可能となりますし、各トピックに興味にそって読むことで個別の内容を深めることもできます。複雑な民法の世界に足を踏み出した皆さん、進むべき方向に迷い始めた皆さんにとって、これからの学習を深める一助となれば幸いです。

本書の校正段階で、川上生馬（三重短期大学法経科講師）、山田孝紀（神戸学院大学法学部専任講師）、趙民秀（関西学院大学大学院生）の諸氏に、学生に近い視点から貴重なご意見をいただきました。ここにお名前を記するとともに、ご協力に感謝いたします。

最後に、このような少し珍しいコンセプトの教科書が実現したもの、ひとえに法律文化社編集部の梶原有美子氏の柔軟な視点とご調整によっています。企画から刊行までの間に債権法と相続法の大改正があり、それらをふまえた執筆に時間がかかってしまいました。ご支援とご協力をいただきましたこと、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

2019年9月1日

執筆者一同